

カーボンニュートラルの 実現に向けて



水田に浮かぶ「飯豊連峰」

**福島県 喜多方市
産業部 農業振興課長
小林幸太郎**

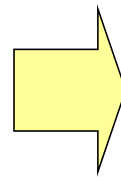
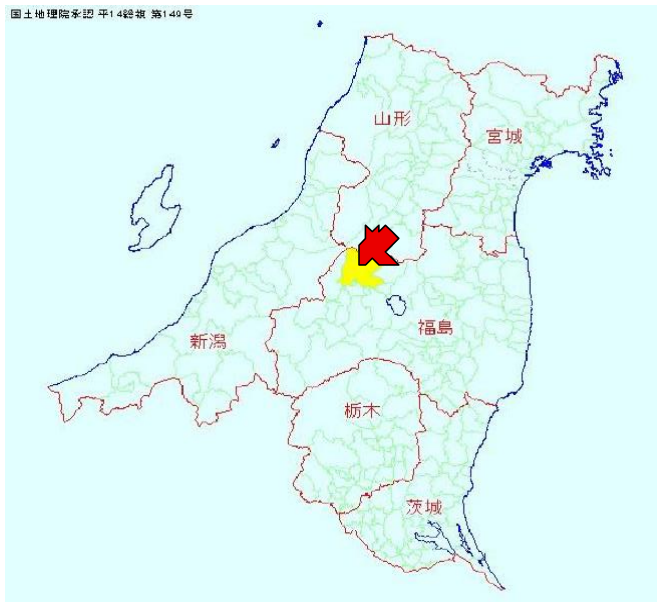
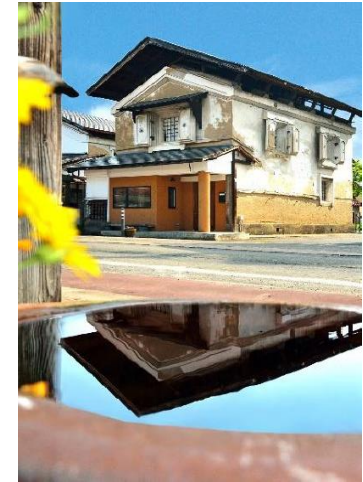
I 喜多方市の特色

1. 概要

○ 喜多方市は、福島県の北西部、会津盆地の北部に位置し、人口は約42,000人ですが、面積は554.63平方キロメートルあり、東京都23区と概ね同程度の広大な市域を有しています。

喜多方市の面積の約7割は山林であり、東に磐梯山、北西に飯豊連峰を望み、市街地を囲むように田園地帯が広がっています。

市内には4,000棟を超える蔵が現存し、日本三大ラーメンの一つに数えられる「喜多方ラーメン」のお店が約90店舗もあり、「蔵とラーメンのまち」と呼ばれる所以です。



2. 気象＜盆地特有の気候＞

- 本市の気候は、日本海側気候に属し、盆地特有の内陸性気候の特徴を有しており、年平均気温は11℃前後で、年間降水量は1,500mm程度です。

また、寒暖の差が大きく、夏は気温が高く厳しい暑さが続く日もあり、一方、冬は寒冷で平均1～2m、多いところでは3mに及ぶ積雪に見舞われるところもある豪雪地帯です。

- 米肥沃な土壌と清らかな水等に恵まれ、昼と夜の寒暖の差が大きいことが、この地域の最大の特徴であり、美味しい農産物ができる条件が揃った地域です。

このため、会津地方は、全国屈指の「おいしい米」の産地として認知されています。



3. 自然災害の少ない地域

- 喜多方市を含む福島県は、地震保険の等級では、最も危険が少なく、保険料の安い1等地にランクされており、震度6弱以上の地震発生確率は極めて低い状況となっております。

また、会津西部地域にある活断層による大規模な地震発生の確立は、今後300年以内でほぼ0%と予測されています。

(政府の地震調査研究推進本部調べ)

- 地震と並ぶ自然災害である台風も、喜多方近郊(会津地域)を通過するものは殆どなく、台風による被害は少ない地域です。



Ⅱ 喜多方の産業 ～地域の特徴を生かし～

1. 農業＜品質の高い農畜産品＞

本市は、福島県内で2番目に広い約7,000haの水田面積を有し、食味・品質、生産量ともに全国トップクラスの米どころであり、食の安全・安心と環境保全に配慮し、化学肥料や農薬を低減した環境にやさしい米づくりが行われています。

近年は、水稲との複合経営が進み、東北有数の生産量を誇るアスパラガスのほか、キュウリ、ミニトマト等の園芸作物や県内一の生産量を誇るソバ、良質な和牛の産地が形成されています。

お米



喜多方市は、全国の食味ランキングにおいて最高水準の特Aランクを長年にわたり獲得しているコシヒカリの産地です。



アスパラガス



喜多方市は、東北有数のアスパラガスの生産量を誇ります。雪解け水を十分に吸った春のアスパラガスは、太さ、食感、甘味が絶品です。



キュウリ



水分が多くて体を冷やす効果があると言われているキュウリ。喜多方の豊かな土壌で育ったみずみずしいキュウリは夏バテ防止に最適です。



ミニトマト



低カロリーで、ビタミンCやビタミンEなどをバランス良く含んでいるトマト。喜多方のトマト・ミニトマトは甘さ・食感・みずみずしさの全てが特A級です。



水稲作付面積

4,950ha
県内**2位**
(全国34位)
県内1位は郡山市

そば作付面積

912ha
県内**1位**
(全国5位・**本州1位**)
全国1位から4位は北海道内

※農林水産省作物統計調査
(令和5年産)

2. 醸造業と観光＜自然の恩恵を生かした食と街並み＞

飯豊山系の豊富な伏流水と良質な米、そして醸造業に適した寒冷な気候等から、古くから醸造蔵を用いた酒や醤油、味噌などの醸造業で栄えてきました。全国に喜多方の名を響かせるのが、名物「喜多方ラーメン」。市内には90軒程度のラーメンの店があります。

また、4,000棟を超す蔵が点在し、座敷蔵・店蔵・酒蔵・米蔵などが人々の生活の中に溶け込み、「蔵のまち喜多方」としても有名です。コロナ禍前は年間180万人、現在は160万人強の観光客が来訪しています。



Ⅲ 「人と自然が共生できる地球にやさしい喜多方」の実現

1. 地球温暖化の進行に伴う気象災害のリスクの増加



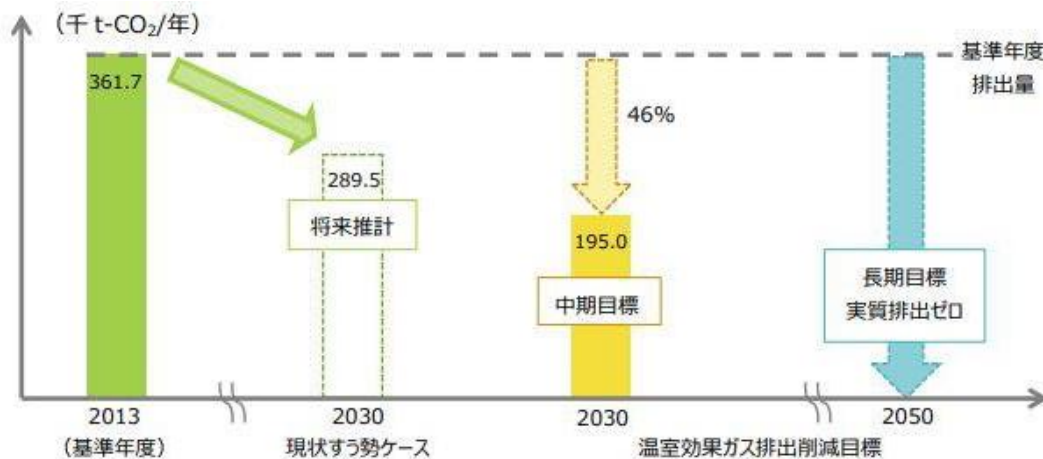
令和4年8月大雨被害



3. カーボンニュートラル宣言

本市は、市民で力を合わせ2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、令和3年9月16日に「喜多方市カーボンニュートラル宣言」を行いました。

2. 温室効果ガス排出量の削減



IV 喜多方市の環境にやさしい農業の現状

1. 環境保全型農業直接支払交付金の実施状況

35団体 835ha (令和5年度)
(主な取組 カバークロップ 619ha 堆肥の施用147ha)

県内1位

(県内2位は会津坂下町)
209ha

東北8位

(東北1位は秋田県大潟村)
3,755ha

※農林水産省令和4年度環境保全型農業直接支払交付金の実施状況
喜多方市813ha

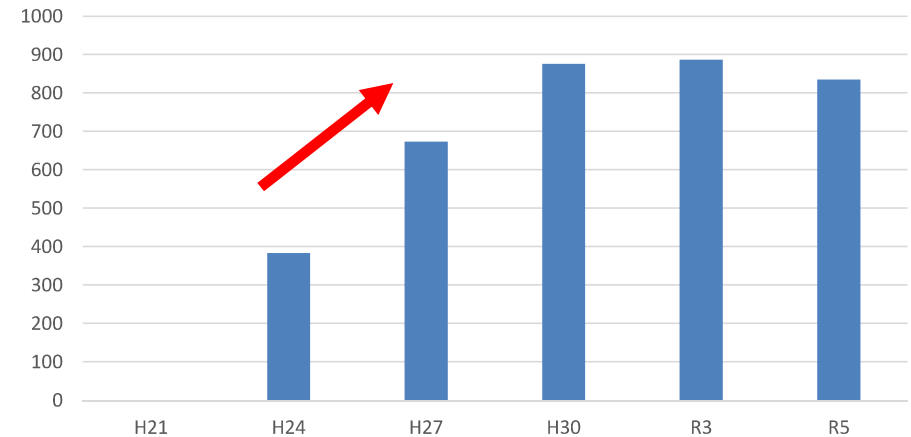
2. 有機農業の実施状況

25人 46ha (令和5年度)
(うち有機JAS認証 17人 33ha)

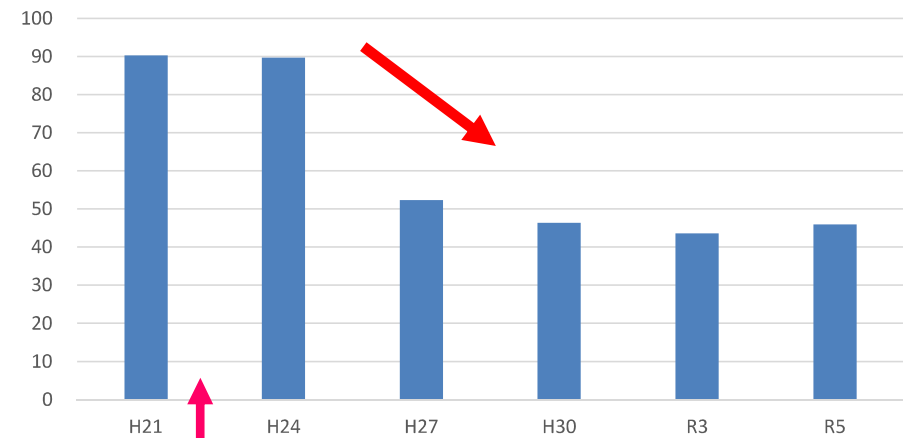
本市は、食味、品質、生産量ともトップレベルの米どころとして日本の食卓を支えながら、消費者の満足度を高めるため、環境にやさしい米づくりが盛んに行われてきました。

県内で、最も有機農業が盛んな地域であり、栽培技術や販路が確立されてきましたが、東日本大震災に伴う原子力災害の影響による消費者の買い控えなどにより有機農業の取組は減少しており、未だに以前の作付面積までには回復していない状況です。

【環境保全型農業直接支払交付金取組面積の推移】



【有機農業取組面積の推移】



東日本大震災 (H23年)

V 喜多方市の環境にやさしい農業の推進

1. 喜多方市環境にやさしい農業推進協議会

【設置目的】 「『生命』を守り『未来』を育む環境にやさしい喜多方市の農業」を基本理念とし、できる限り環境負荷の少ない農業への転換、良好な水環境の維持・改善、啓発活動等を通じた消費者との関わりを深めること等により、本市の自然立地条件に適した環境にやさしい農業を推進する。

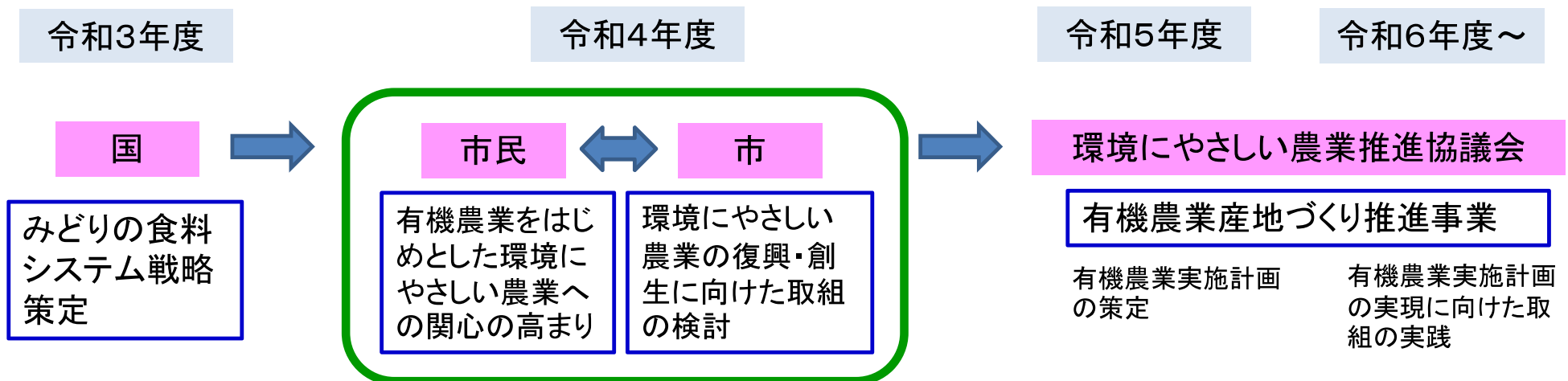
〈主な取組〉

田んぼの生き物調査の実施、ふれあいきたかた農業まつり等での消費者への普及啓発

【設置年度】 平成18年度

【構成団体】 J A、認定農業者協議会、指導農業士会、観光物産協会、地元量販店、農業共済組合、土地改良区連絡協議会、県農林事務所、農業委員会、喜多方市等

2. 有機農業産地づくり推進事業への取組



2. 喜多方市有機農業実施計画の策定

【策定団体】喜多方市環境にやさしい農業推進協議会

【策定年月】令和6年4月

【策定までの流れ】

現状把握

○市内有機農業者へのヒアリング調査

対象者:25名

内 容:生産状況、販売状況、今後の意向、課題

○環境保全型農業直接支払交付金取組団体へのヒアリング調査

対象者:37団体

内 容:取組状況、有機農業への転換の可能性、課題

○販売事業者へのニーズ調査

対象者:10事業者(JA・小売業者・卸業者など)

内 容:有機農産物の取扱状況、需要動向、流通など

○消費者のニーズ調査

対象者:458人(首都圏)

内 容:有機農産物のイメージ、購入経験、意見など

分析

○SWOT 分析

○課題 整理

検討

○喜多方市有機農業実施計画策定検討会

主 体:喜多方市環境にやさしい農業
推進協議会

検討会:計3回(10月~1月)

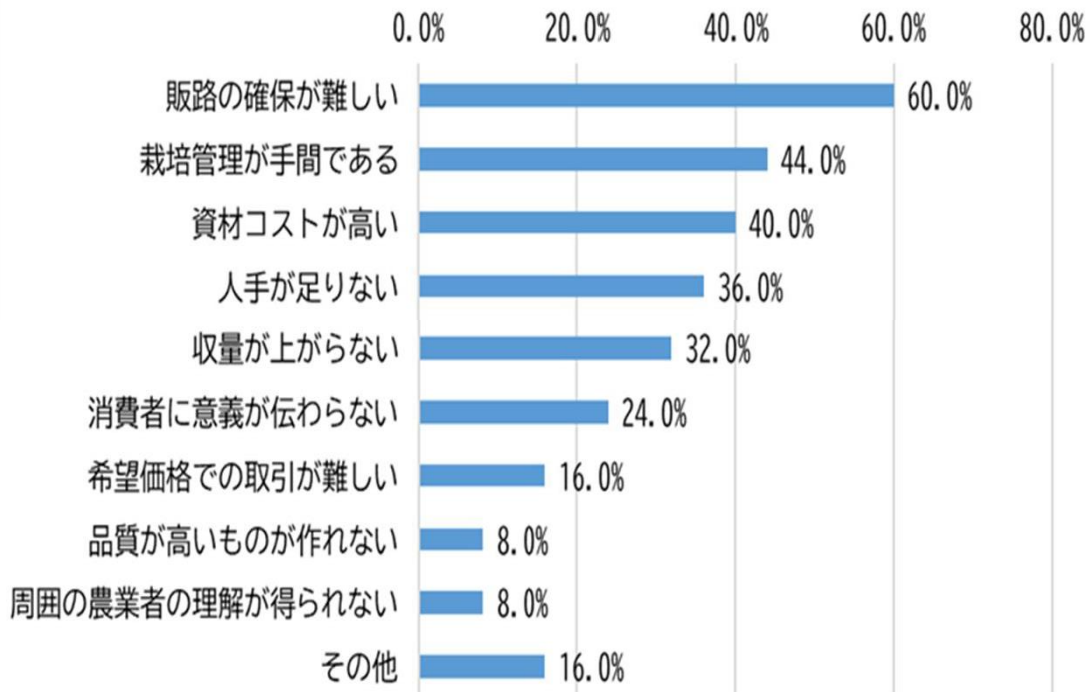
内 容:有機農業の推進に向けた取組の
検討
有機農業実施計画(案)の協議

※「福島大学農学群食農学類長」が座長
を務め、アドバイスを受けながら検討を
進めました。

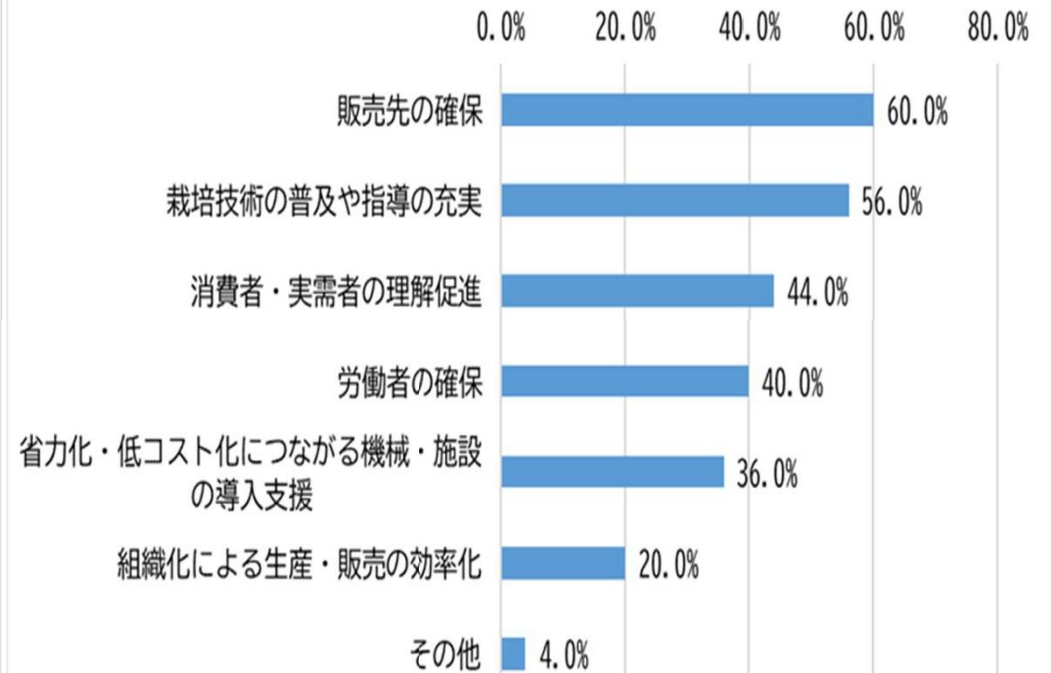
喜多方市有機農業実施計画

1. 喜多方市の有機農業における経営上の課題と推進に必要な取組

農業経営上の課題



有機農業の推進に必要な取組



3. 喜多方市の有機農業における課題と取組

	課題	取組
生産 段階	●後継者・担い手の確保 ●栽培技術の向上 ●有機農産物の生産の効率化と拡大 ●雑草対策、病害虫対策、収穫作業、出荷準備等の省力化及び労働力の確保 ●農業生産資材のコスト低減	①有機農業の担い手確保と育成 ・新たな担い手確保のための支援 ・有機農業栽培技術の向上のための支援 ②有機農業の生産性向上の取組 ・スマート農業、省力化技術導入のための支援 ・有機資源活用の促進 ・土壌診断に基づく土づくりを推進するため、土壌医検定の取得を支援
流通 加工 消費	●実需者ニーズの把握 ●経営体規模に応じた販路の選択 ●生産者と販売事業者の関係性の構築 ●消費者の有機農産物への理解醸成 ●消費者と生産者の関係の構築 ●情報発信の多様化	①有機農産物の販路確保 ・実需者とのマッチング支援 ・多様な販売チャネルの創出（ECサイト等） ②有機農産物の消費者理解の醸成 ・マルシェ・イベント等への出展 ・田んぼの生きもの調査の実施 ・学校給食等での有機農産物の活用推進 ・SNS、HP等を活用した情報発信 ・温室効果ガス削減の「見える化」の取組

VI 環境にやさしい農業の推進に向けた具体的な取組

1. 生産段階の取組

- ・新たな担い手確保のための支援
- ・有機農業栽培技術の向上のための支援
- ・スマート農業、省力化技術導入のための支援
- ・有機資源活用の促進
- ・**土壌医検定取得支援**



【新たな担い手確保のための研修機関の活用】

福島県が認定する就農に向けた研修機関
市内の有機農業研修機関 1機関（県内4機関の1つ）
（ミニトマト、ニンジン、コマツナ）

【土壌医検定の取得支援】

近年、地力の低下や土壌病害の発生、生産資材の高騰等、生産コストの低減が課題となる中、土壌診断に基づく土づくりの推進が重要となっていることから、土づくりの指導者として活動してもらうため、（一財）日本土壌協会が主催する土壌医検定の取得を支援します。

対象資格：土壌医検定 1級【土壌医】または2級【土づくりマスター】
対 象 者：環境保全型農業取組者、JA職員など

2. 流通・加工・消費の取組

- ・実需者とのマッチング支援
- ・多様な販売チャネルの創出に向けた支援
- ・マルシェ・イベント等への出展
- ・「田んぼの生き物調査」の実施
- ・学校給食等での有機農産物の活用推進
- ・SNS・HP等を活用した情報発信
- ・温室効果ガス削減の「見える化」の取組

Point

農林水産省

【農産物の環境負荷低減の見える化の取組支援】

生産者の環境負荷低減の取組を「温室効果ガス削減」や「生物多様性の保全」の効果に応じて、等級ラベルで表示する取組を支援します。

対 象 者：環境保全型農業取組者

支援内容：「環境負荷低減見える化取組講習会」の実施

申請サポート など



見る × 選べる
≡
みえるらべる

VII 喜多方市有機農業実施計画における方針と目標

方針

有機農業の取組は、雑草管理や病害虫対策など慣行栽培と比べて多くの労力を要し、収量や品質の安定化に向けては、高度な技術と知識や経験が必要となることから、慣行栽培から有機農業へ転換するためには、特別栽培から有機農業へ段階的に推進していくことが必要と考えております。

このため、まずは、より多くの農業者が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減することが基本となる環境保全型農業直接支払交付金の対象となる取組への転換を進め、さらに有機農業の取組にステップアップできるよう関係機関・団体と連携しながら誘導や支援を図ります。

目標

①環境保全型農業直接支払交付金取組面積の拡大

令和4年度 813ha → 令和10年度 1,000ha

VII 喜多方市有機農業実施計画における方針と目標

②環境保全型農業直接支払交付金の取組による温室効果ガス排出量の削減

令和4年度 1,705 t CO₂/年
→ 令和10年度 2,097 t CO₂/年

地球温暖化防止効果の評価

出典：農林水産省
「令和4年度地球温暖化防止効果調査の結果」

対象取組の種類	調査件数	単位当たり 温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /ha/年)	令和3年度 実施面積 (ha)	温室効果ガス 削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	237	1.04	11,610	12,074
主 肥の施用	182	2.42	20,284	49,087
国 共 カバー・クロープ	167	2.16	16,867	36,095
通 リベンジマルナ	19	1.45	2,006	4,150
取 草生栽培	15	1.22	66	80
組 不耕起播種	7	1.80	269	485
長期中干し	21	3.33	3,324	11,053
秋耕	22	8.99	884	7,941

③福島県環境負荷低減事業活動実施計画認定者（みどり認定）の増加

令和4年度 0件 → 令和10年度 40件

- 設備投資の際の税制優遇
- 国庫補助金の採択優遇
- 日本政策金融公庫の無利子融資

④土壌医検定取得者の増加

令和4年度 0人 → 令和10年度 5人

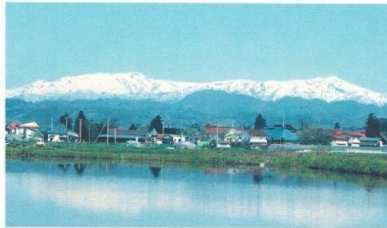
⑤有機農業取組面積の拡大

令和4年度 46ha → 令和10年度 51ha

VIII 喜多方市オーガニックビレッジ宣言式



喜多方市オーガニックビレッジ宣言



当市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、飯豊連峰や磐梯山の頂を望む雄国山麓等の山々に囲まれ、田園地帯が広がる山紫水明の地であり、古来より食味、品質、生産量ともに全国トップクラスの米どころとして日本の食卓を支え、これらの恵みを生かした酒、味噌、醤油等の醸造業が今なお息づいています。

また、消費者の満足度を高めるため、環境にやさしい米づくりが盛んに行われてきましたが、原子力災害の影響や労働力不足等により、有機農業等による取組面積は減少傾向にあります。

一方、気象変動等により環境に配慮した農業が世界の潮流となる中、生命産業である農業が基幹産業である当市におきましては、生態系の力を最大限に生かし、自然と多様な生き物が共生する持続可能な農業をさらに広げ、豊かな自然と美しい田園風景を、子どもたちに誇れる故郷を未来へ紡いでいく必要があります。

このため、生産者や消費者・実需者と力を合わせ、有機農業等の取組の復興・創生を着実に進め、カーボンニュートラルの実現を目指すことを決意し、ここに「オーガニックビレッジ」を宣言します。

令和6年5月15日

喜多方市長 荻藤 忠一

令和6年5月15日 オーガニックビレッジ宣言を行いました。



ご清聴ありがとうございました。

令和5年度有機農業産地づくり推進事業による取組

【県外イベントへの参加】



←千葉県市川市
いちかわごちそう
マルシェ

【オーガニックマルシェの実施】



【有機農業セミナーの開催】

有機農業拡大のポイント
～販路拡大の現状・課題とその対応～

【有機農業パンフ作成】



←東京都東大和市
東やまと産業まつり



水稻「コシヒカリ」の有機栽培と慣行栽培の比較(一例)

項目	慣行栽培	有機栽培
1. 品種	コシヒカリ	コシヒカリ
2. 播種時期	4月下旬	4月下旬
3. 播種量	100g/㎡	100g/㎡
4. 育苗	育苗	育苗
5. 移植時期	5月上旬	5月上旬
6. 移植量	100g/㎡	100g/㎡
7. 追肥	追肥	追肥
8. 防除	防除	防除
9. 収穫	収穫	収穫
10. 品質	品質	品質
11. 価格	価格	価格
12. 販路	販路	販路